参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年１１月１３日

行政委員会事務局選挙課

１　当該公募の趣旨

北九州市長選挙(令和９年１月３１日投開票)で使用する通信機器の賃貸借のため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても３の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、３の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

２　賃貸借物件名

（１）スマートフォン

①　条件(通話料等)

（ア）通　話　料：「かけ放題」(相当)であること。

（イ）データ容量：無制限で通信可能であること。

②　用途(数量)

（ア）市区選管用・期日前投票所用(１０台＋１６台＝２６台)

（イ）当日投票所用(236台)

※　数量の詳細は、次頁「選挙管理委員会・スマートフォン数量一覧」を参照。

③　使用期間

（ア）市区選管用・期日前投票所用

令和９年１月１５日(金)～令和９年２月１日(月)（１８日間）

（イ）当日投票所用

令和９年１月２７日(水)～令和９年２月１日(月)（６日間）

④　配送・返却

（ア）配送：１台ずつ個装のうえ、次のとおり指定する選管へ配送すること。

（イ）返却：各区選管から受託者の指定する場所へ返却する。

⑤　その他

事前に、電話番号の一覧表をデータ(Excel)で提出すること。

（２）ポケットＷｉＦｉ

①　数　量

区選管用：７台(＝１台/区×７区)

②　使用期間

令和９年１月２７日(水)～令和９年２月２６日(金)（３１日間）

③　配送・返却

（ア）配送：市及び各区の選管へ配送すること。

（イ）返却：各区選管から受託者の指定する場所へ返却する。

３　応募要件

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３）有資格業者名簿において「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

（４）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

４　手続き等

（１）契約担当課（問い合わせ先）

住　　所　北九州市小倉北区大手町１番１号

担当課名　行政委員会事務局選挙課

電話番号　093−582−3071　　**ＦＡＸ番号**　093−582−3016

（２）説明書等の交付期間、場所及び方法

要綱第６条第３項の規定により説明書の交付手続きは省略。

（３）参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間

令和８年１１月１３日から令和８年１１月２７日まで（閉庁日を除く。）の毎日、８時３０分から１７時１５分まで

②　提出場所

（１）に同じ。

③　提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。